

B Mビルメン FUKUOKA

業界のタイムリーな情報をお手元に

10

2019 : Issue 310

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F)
TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



『ごみの分別をしよう』

三宅小学校3年 小倉 彩楓さんの作品
2018年度(第24回)都市ビル環境の日
第11回「子ども絵画コンクール」優秀賞



撮影者:正ちゃん contents:博多千年門

ビルメン再起動への 会長伝言板

公益社団法人
福岡県ビルメンテナンス協会
会長 金子 誠



個々の会員の声を 「全協実態調査」に反映させよう!

相次ぐ台風襲来による地域被災のこと、お見舞い申し上げます。

県協会では、地域防災ネットワークの整備による避難所衛生管理支援の体制を整えています。また、この異常気象の先端化は地球温暖化がもたらしていることですが、『都市ビル環境の日』部会は創設以来、この地域で進める地球温暖化対策や建物被災に伴う“BCP＝復旧体制”についても永年にわたり研究して来ました。

いま、その実装化が急がれる状況となったことを痛感しています。

＊

いま、9月末締め切りで「全国実態調査」を実施しています。昨年、会員が全国協会に一番に要望することは何かという問いの答えは「ビルメンの社会的認知を高めて欲しい!」というものでした。現況の人手不足難局を眼前に、その抜本的解決を図ろうとする時、この答えは正に意を得たものと考えます。本誌がお手元に届くのは9月末となりますが、「実態調査」の回答受付は期限を延ばして一人でも多くの会員意見を集約したいと思えます。

是非、会員の生の声を全協へ寄せて頂きたく、いま一度よろしくお願い申し上げます。

2019年度
安全標語 優秀作品
最優秀賞

『今日もまた 初心に戻り 安全作業』

株式会社 西日本ビル代行 北村 美佐子さんの作品

2019年度 労働安全衛生大会開催



福岡労働局長の祝辞を代読する
福岡労働局労働基準部安全課の
川崎安全専門官



講演を行う
博多警察署の安永警部補

また 初心に戻り 安全作業』が最優秀賞に選ばれ、その他の入選者にも金子会長から賞状と記念品が手渡されました。

また、平成 30 年度無災害事業所表彰も行われ、無災害報告を毎月遅滞なく提出された会員事業所へ表彰状等が授与されました。

最後に桑野委員による安全宣言を参加者全員で復唱。労働災害絶滅に向け決意を新たにし、渡辺労働福祉委員長の閉会の辞により多くの方が参加した労働安全衛生大会は無事幕を閉じました。

2019 年度の労働安全衛生大会が 8 月 9 日(金)、福岡県自治会館において会員企業 90 社(145 名)、その他 10 社(10 名)、総数 100 社 (155 名) が参加して開催されました。

古賀副会長の開会宣言、金子会長挨拶の後、福岡労働局長祝辞を福岡労働局労働基準部安全課の川崎欣之地方産業安全専門官が代読され、引き続き『労働災害防止について』と題して第 13 次労働災害防止計画や転倒・熱中症対策等について説明をしていただきました。また、博多警察署の安永徳警部補より『交通事故の現状と事故防止方策について』と題する基調講演も行われ、交通安全 DVD の視聴、発生件数が増加している飲酒事故等についてもお話いただきました。

2019 年度安全標語では、(株)西日本ビル代行 北村美佐子さんの作品『今日も



開会にあたって挨拶をする金子会長



安全標語で受賞された方々



無災害事業所表彰を受けられた方々

2019年度ビルクリーニング分野 特定技能1号評価試験(国内試験)実施公示

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

1. 実施区分 / ビルクリーニング分野特定技能1号評価(国内試験)
2. 実施公示日 / 2019年7月26日(金)
3. 実施方法 / 日本語(漢字にひらがなルビあり)による実技試験を行います。

(1) 配点及び合格基準

課題名	配点	基準点	合否基準
判断試験(写真・イラスト等により判断する試験)	40	24	判断試験の点数が満点の60%以上、かつ作業試験(作業1・2・3)の点数が満点の60%以上
作業試験 作業1: 床面の定期清掃作業 作業2: ガラス面の定期洗浄作業 作業3: 洋式大便器の日常清掃作業	60	36	
合計	100	60	

(2) 制限時間等

判断試験: 択一法17問、20分

作業試験(作業1・2・3): 全て通しで12分(標準時間10分※) ※作業試験は、標準時間を超過した場合、減点になります。

4. 実施日、実施場所等

(1) 実施期日

項目	日程	備考
受験案内配付	2019年9月9日(月)	
受験申請受付(受験手数料振込期間)	2019年9月24日(火)～10月1日(火)	Web申請
受験票通知	2019年10月25日(金)	
試験実施期間	2019年11月1日(金)～12月6日(金)	指定日のみ受験
合否通知	2019年12月25日(水)	

(2) 実施場所

福岡県は11月26日(火)もしくは27日(水)に、福岡県立ももち文化センターで実施予定。

定員は50名 <定員を超えた場合、10月3日(木)に抽選を行います>

(3) 実技作業試験問題の公表 / 実技作業試験問題は、受験案内とともに公表します。

5. 受験資格

試験日において、17歳以上の者とします。また、国内試験の場合は、中長期在留者又は過去に本邦に中長期在留者とした在留した経験を有する者を対象とし、次に掲げる者を除きます。なお、試験を実施する手続きにおいて下記に該当するか確認できない場合は、最終的には、出入国在留管理庁における在留審査において確認されることとなります。

- (1) 退学・除籍処分となった留学生
- (2) 失踪した技能実習生
- (3) 在留資格「特定活動(難民申請)」により在留する者
- (4) 技能実習を含め、当該活動を実施するにあたっての計画(以下「活動計画」という)の作成が求められる在留資格で活動中の者(その活動計画の性格上、他の在留資格への変更が予定されていない者、又はその活動計画により、当該活動終了後に特定の在留資格への変更又は在留期間の更新が予定されている者)。
- (5) 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして法務大臣が告示で定める外国政府又は地域の権限ある機関の発行した旅券を所持していない者

6. 受験手数料

受験手数料2,000円を当協会が指定する方法で納付してください。振り込まれた受験手数料は返還いたしません。

7. 合格発表

- (1) 実施期日 / 合否の結果は、当協会から電子媒体で送付します。
- (2) 合格証明書の交付 / 合格者と受け入れ機関で雇用契約が結ばれることが決定した後、合格証明書の申請及び発行手数料納付(13,000円)の手続きを経て、受け入れ機関に合格証明書を交付します。

福岡県 最低賃金

令和元年10月1日から下記の金額に改定されます。

1時間 **841**円 (27円アップ)

- 最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 時間額841円未満の場合は引き上げる必要があります。
- 月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。
- 特定の産業には特定最低賃金が定められています。
- 詳しくは福岡労働局労働基準部賃金室（電話：092-411-4578）、またはお近くの労働基準監督署まで。
- 業務改善助成金制度を利用される場合は、早めに申請してください。

<講習会のお知らせ>

清掃作業従事者研修指導者講習会 (新規・再講習)

日時: 令和元年11月19日(火)

空調給排水管理従事者研修指導者講習会 (新規・再講習)

日時: 令和元年11月21日(木)

会 場(両講習会とも): 福岡県立ももち文化センター(ももちパレス) 福岡市早良区百道2-13-15
申込締切(両講習会とも): 令和元年10月末日

*受講資格等は当協会のホームページにてご確認ください。

<2019年度7月分> 労働災害発生状況

Report 
労働福祉委員会調査

■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	2	10				1		
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	合計
人				6		2	7	28

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人				2	7	4	15	28

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	5	1	6	5	9	2		28

我が社の
マドンナ

西部ビル管理株式会社

- ・末富 幸恵さん(48歳)
- ・勤続年数: 9年1か月
- ・趣味: 編み物
- ・特技: ゴルフ



上司から
ひと言

今年度から新しく管理業務にも携わり、現場での経験・知識を活かして全身・全霊で頑張ってくれています。いつもポジティブで現場のスタッフからの信頼も厚く、これからの会社の中心的存在として、活力の原動力になってくれるものと期待しています。

現場での経験を活かしつつ、今後は管理する立場として、また新たな経験を積み重ねていきたいと思っています。今とってもやりがいを感じているので、もっともっと頑張っていきます!!

時間外労働の上限規制が導入されます!!

大企業:2019年4月から 中小企業:2020年4月から

Ⅲ. Q&A

Question 1

施行前(大企業は2019年3月31日まで、中小企業は2020年3月31日まで)と施行後(同年4月1日以後)にまたがる期間の36協定を締結している場合には、4月1日開始の協定を締結し直さなければならないのでしょうか

- 改正法の施行にあたっては、本誌4月号の7ページ(POINT3)にあるとおり、経過措置が設けられています。この経過措置によって施行前と施行後にまたがる期間の36協定を締結している場合には、その協定の初日から1年間に限っては、その協定は有効となります。
- したがって、4月1日開始の協定を締結し直す必要はなく、その協定の初日から1年経過後に新たに定める協定から、上限規制に対応していただくことになります。

Question 2

中小企業は上限規制の適用が1年間猶予されますが、その間の36協定届は従来の様式で届け出てもよいのでしょうか

- 適用が猶予される1年間については、従来の様式での届出でかまいません。なお、上限規制を遵守する内容で36協定を締結する場合には、新様式で届け出てもかまいません。

Question 3

上限規制の適用が1年間猶予される中小企業の範囲について、以下の場合はどのように判断されるのでしょうか

① 「常時使用する労働者」の数は、どのように判断するのですか

臨時的に雇い入れた労働者を除いた労働者数で判断します。なお、休業などの臨時的な欠員の人数については、算入する必要があります。
パート・アルバイトであっても、臨時的に雇い入れられた場合でなければ、常時使用する労働者数に算入する必要があります。

② 「常時使用する労働者」を算定する際、出向労働者や派遣労働者はどのように取り扱えばよいですか

労働契約関係のある労使間に算入します。在籍出向者の場合は出向元・出向先双方の労働者数に算入され、移籍出向者の場合は出向先のみ労働者数に算入されます。派遣労働者の場合は、労働契約関係は派遣元との間にありますので、派遣元の労働者数に算入します。

③ 中小企業にあたるか否かを判断する際に、個人事業主や医療法人など、資本金や出資金の概念がない場合はどうすればよいですか

資本金や出資金の概念がない場合は、労働者数のみで判断することとなります。

④ 中小企業にあたるか否かを判断する際に、グループ企業についてはグループ単位で判断するのですか

企業単位で判断します。

Question 4

中小企業や、上限規制の適用猶予事業・業務へ労働者を派遣する場合は、上限規制の適用はどのようになりますか

- 労働者派遣法の規定により、派遣労働者に関する 36 協定は派遣元企業が締結・届出を行います。36 協定で定めた上限を超えて労働させた場合には派遣先企業が法違反となります。
- そのため、派遣先が大企業であれば 2019 年 4 月以降、派遣先が中小企業であれば 2020 年 4 月以降、派遣先の事業・業務が適用猶予・業務であれば 2024 年 4 月以降に上限規制が適用されます（派遣元が中小企業であっても、派遣先が大企業であれば 2019 年 4 月以降に上限規制が適用されます）。

Question 5

「休日労働を含んで」というのは、どういった意味でしょうか
休日労働は時間外労働とは別のものなのでしょうか

- 労働基準法においては、時間外労働と休日労働は別個のものとして取り扱います。
 - ✓ 時間外労働……法定労働時間(1 日 8 時間・1 週 40 時間)を超えて労働した時間
 - ✓ 休日労働 ……法定休日(1 週 1 日または 4 週 4 日)に労働した時間
 今回の改正によって設けられた限度時間(月 45 時間・年 360 時間)は、あくまで時間外労働の限度時間であり、休日労働の時間は含まれません。
- 一方で、今回の改正による 1 か月の上限(月 100 時間未満)、2~6 か月の上限(平均 80 時間以内)については、時間外労働と休日労働を合計した実際の労働時間に対する上限であり、休日労働も含めた管理をする必要があります。

Question 6

時間外労働と休日労働の合計が、2~6か月間のいずれの平均でも月80時間以内とされていますが、この2~6か月は36協定の対象期間となる1年間についてのみ計算すればよいのでしょうか

- 時間外労働と休日労働の合計時間について、2~6 か月の平均で月 80 時間以内とする規制については、36 協定の対象期間にかかわらず計算する必要があります。<本誌 9 月号 6~7 ページ [Step 4](#)~[Step 5](#) 参照>
- なお、上限規制が適用される前の 36 協定の対象期間については、計算する必要はありません。

Question 7

長時間労働者に対する医師の面接指導が法律で定められていますが、その対象者の要件と、今回の時間外労働の上限規制とは計算方法が異なるのでしょうか

- 時間外労働の上限規制は、労働基準法に定める法定労働時間を超える時間について上限を設けるものです。法定労働時間は原則として、1 日 8 時間・1 週 40 時間と決められていますが、変形労働時間制やフレックスタイム制を導入した場合には、原則と異なる計算をすることとなります。
- 一方、労働安全衛生法に定める医師による面接指導の要件は、労働時間の状況が 1 週間あたり 40 時間を超える時間が 80 時間を超えた労働者で本人の申出があった場合となっており、これは変形労働時間制やフレックスタイム制を導入した場合でも変わりません。

(※研究開発業務に従事する労働者については、1 週間あたり 40 時間を超える時間が 100 時間を超えた場合に、本人の申出の有無にかかわらず、医師の面接指導を受けさせる必要があります。)

Question 8

どのような場合に、法律に違反してしまうのでしょうか

- 本誌 4 月号に記載しているとおり、労働基準法においては時間外労働を行わせるためには、36 協定の締結・届出が必要です。
- したがって、36 協定を締結せずに時間外労働をさせた場合や、36 協定で定めた時間を超えて時間外労働をさせた場合には、労働基準法第 32 条違反となります(6 か月以下の懲役または 30 万円以下の罰金)
- 今回の法改正では、この 36 協定で定める時間数について、上限が設けられました。また、36 協定で定めた時間数にかかわらず、
 - ✓ 時間外労働と休日労働の合計時間が月 100 時間以上となった場合
 - ✓ 時間外労働と休日労働の合計時間について、2~6 か月の平均のいずれかが 80 時間を超えた場合には、労働基準法第 36 条第 6 項違反となります(6 か月以下の懲役または 30 万円以下の罰金)。

3	木	病院清掃従事者研修 於：ももちパレス
4	金	2019年(第25回)都市ビル環境の日 *クリーンアップ福岡(9:30~11:00) 於：福岡県内主要都市中心部 *シンポジウム(14:00~16:30) 於：あじびホール *第12回子ども絵画コンクール 【福岡】(作品展示期間:10/2~10/6) 於：福岡市総合図書館1階 【北九州】(作品展示期間:10/9~10/13) 於：北九州市水環境館 【久留米】(作品展示期間:10/16~10/20) 於：久留米市一番街多目的ギャラリー
11	金	第60回福岡県BM協会ゴルフ会 於：福岡カンツリー倶楽部 和白コース
21	月	13:00~ 2019年度高所作業(ガラス清掃) 安全教育講習会 於：福岡県自治会館
28	月	14:00~ 第114回理事会 於：県協会会議室

お忘れなく

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申込みは、該当週の水曜日まで)

会員に関する各種変更のお知らせ

有限会社 三愛ビル管理

- 変更事項 退会
- 変更日 令和元年8月31日

第22回 福岡県BM協会ボウリング大会 開催

日時▶令和元年8月20日(水) 18:30~ 会場▶パピオボウル

参加者▶22チーム/66名

会員の皆さんが毎年楽しみにしている福岡県BM協会ボウリング大会が8月20日(水)、今回から会場をパピオボウルに変えて開催されました。当日の参加者は22チーム66名でしたが、チャンマーからの外国人技能実習生も加わり、新鮮な雰囲気での大会となりました。

今年は一昨年に優勝された三洋ビル管理(株)チームがリベンジを果たし、優勝を勝ち取りました。「団体の部」「個人の部(ハイスコア)」の上位入賞は、右記のとおりです。

優勝チームから一言

「昨年は惜しくも2位だったため、一昨年の優勝メンバーを招集して参加した結果、見事に優勝することができました。個人戦でもメンバーの一人が優勝することができ最高の結果を残すことができましたと思います。来年も続けていい結果を残すことができるよう頑張ります。皆さん本当にお疲れ様でした!」

【福岡地区】

- 12日 住吉神社例大祭(相撲会大祭) <~14日> (福岡市博多区)
- 20日 大刀洗飛行場100周年・大刀洗平和記念館10周年記念行事(筑前町)
- 21日 流鏝馬(那珂川市/現人神社)
- 27日 千灯明・夜神楽(東峰村)
- 27日 おほし様まつり(東峰村)

【北九州地区】

- 8日 横代神楽(北九州市小倉南区)
- 19日 小倉城まつり<~20日>(北九州市小倉南区)
- 20日 ちくじょう祭り(築上町/アグリパーク)
- 下旬 あしや砂像展(芦屋町)

【筑豊地区】

- 19日 王塚古墳一般公開<~20日>(桂川町)
- 19日 王塚古墳まつりin桂川<~20日>(桂川町)
- 26日 一夜城まつり<~27日>(嘉麻市)
- 27日 筑前の國いづか街道まつり(飯塚市)

【筑後地区】

- 9日 高良山おくんち<~11日>(久留米市)
- 12日 大川木工まつり<~14日>(大川市)
- 13日 コスモスフェスティバル<~14日>
(久留米市/コスモスパーク北野)
- 25日 水田天満宮稚児風流(筑後市)

紹介している催しは、場合によっては変更されることがあります。お出かけの際は各市町村に確認してください。



団体の部

優勝	三洋ビル管理(株)	スコア/885
準優勝	(株)リンレイ福岡支店	スコア/850
3位	安田建物管理(株)	スコア/828

個人の部(ハイスコア)

男性	吉村 延国	三洋ビル管理(株)	スコア/202
女性		安田建物管理(株)	スコア/188



▲優勝した三洋ビル管理(株)チーム
左から吉村延国さん、八江友和さん、岩永幸児さん



▲個人優勝
吉村延国さん